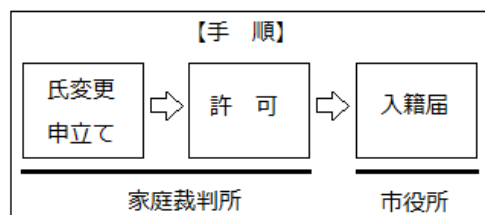


「子の氏変更許可申立て」と「入籍届」の手続きについて

1 氏変更の申立てをする人

- ・子が15歳未満のときは、法定代理人（親権者）
- ・子が15歳以上のときは、子本人



2 申立てに必要なもの

- ① 申立書・・・家庭裁判所で入手
- ② 子の戸籍謄本・・・氏を変更する子の戸籍謄本1通または2通（注）
- ③ 親の戸籍謄本・・・子が新たに入籍する親の戸籍謄本1通または2通（注）
- ④ 印鑑・・・子が15歳未満のときは、法定代理人（親権者）の印鑑
・・・子が15歳以上のときは、子本人の印鑑
- ⑤ 手数料・・・家庭裁判所にてご確認ください。

（注）子の戸籍謄本、および子が入籍する親の戸籍謄本は、本籍地が入籍届の届出地と異なるときは「2通」取り寄せてください。1通は家庭裁判所で使い、もう1通は入籍届に使います。

※本人確認をする場合があります。

運転免許証、パスポート、住基カード、保険証、学生証等をお持ちください。

3 申立裁判所 名古屋家庭裁判所 岡崎支部（知立市管轄）

- ・所在地 岡崎市明大寺町奈良井3
- ・受付時間 月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
- ・電話番号 (0564) 51-8950（直通）
- ・裁判所HP <http://www.courts.go.jp/>

4 家庭裁判所の許可がございましたら入籍届を提出してください

入籍届に必要なもの

- ① 子の氏変更許可申立書の謄本
- ② 子の戸籍謄本1通（本籍地が知立市の場合は不要）
- ③ 親の戸籍謄本1通（ 同 上 ）
- ④ 入籍届出書
- ⑤ 届出人の印鑑（入籍の届出時に子が15歳未満のときは親権者、子が15歳以上のときは子本人が届出人となるため、申立人と届出人が異なる場合があります。）
- ⑥ 国民健康保険証、子ども医療費受給者証（氏が変わる加入者のみ）
- ⑦ 住民基本台帳カード、個人番号カード、通知カード（氏が変わる方でお持ちの方のみ）

【問い合わせ先】 知立市役所 市民課 83-1111（内線198、199）